

届出工事のチェックリスト

凡例

- ◎：必要(省令で定められた図書等)
- ：必要(市細則等で定められた図書等)
- △：場合により必要
- －：不要

書類・図面の名称 (様式)		擁壁等の 除却	公共施設 用地の 転用	区域指定時届出 21、40 第 1 項		明示等すべき事項
		21、40 第 3 項	21、40 第 4 項	形質の 変更	土石の 堆積	
全般(共通事項)		○	○	○	○	☐ 必要部数：2 部(正副：副は返却用) ☐ 書類はファイル等に綴じ、インデックスをつけること。 ☐ 図面は、図面袋に入れること。(A3版の場合は、直接ファイルに綴じること も可) ☐ 図面の名称、番号を記載した一覧表を添付すること。 ☐ 本チェックリストを提出時に添付すること。
書類 1	届出書					
	擁壁等に関する 工事の届出書 (様式第十七)	◎				以下のいずれかの全部または一部除去工事を行う場合に、その工事に着手 する日の14日前までに届け出ること。 ①擁壁又は崖面崩壊防止施設で高さが2mを超えるもの ②地表水等を排除するための排水施設 ③地滑り抑止ぐい等 ☐ 寸法、延長等の数値は、小数第三位以下を切り捨て、小数第二位まで記入 すること。 <土地の所在地および地番> ☐ 所在及び地番は登記事項証明書のとおりにすべて記載すること。なお、 筆数が多い場合は、○番外○筆と記載し、別紙にすべての地番を記載した ものを添付すること。 <行おうとする工事の種類及び内容> ☐ 除去工事の対象物および高さ、寸法、延長などの規格等を記入すること。 (造成計画平面図等と整合させること)
	公共施設用地 の転用の届出 書 (様式第十八)		◎			公共施設用地を宅地または農地等に転用した場合に、その転用した日から 14日以内に届け出ること。 ☐ 面積の数値は、小数第三位以下を切り捨て、小数第二位まで記入する こと。 <土地の所在地および地番> ☐ 所在及び地番は登記事項証明書のとおりにすべて記載すること。なお、 筆数が多い場合は、○番外○筆と記載し、別紙にすべての地番を記載した ものを添付すること。 <転用前及び転用後の用途> ☐ 具体的な土地利用の用途を記入すること。(登記事項証明書に記載の地目 など)
	宅地造成又は 特定盛土等に 関する工事の届 出書 (様式第十五) 又は 土石の堆積に 関する工事の届 出書 (様式第十六)			◎	◎	区域指定時に所定規模の造成工事又は土石の堆積を行っている場合に、指 定日から21日以内に届け出ること。 ☐ 面積、高さ、体積(土量)、延長(寸法)の数値は、小数第三位以下を切り捨 て、小数第二位まで記入すること。 <土地の所在地及び地番> ☐ 所在及び地番は登記事項証明書のとおりにすべて記載すること。なお、筆 数が多い場合は、○番外○筆と記載し、別紙にすべての地番を記載したも のを添付すること。 ☐ 代表地点(中心付近)の緯度経度は、世界測地系に従った現地計測や国土 地理院が公表している地理院地図で確認するなどし、秒の値を少数第一位 まで記入すること。 <工事の進捗状況> ☐ 施工を完了している具体的な造成内容(切盛土、擁壁等構造物設置、土石 の堆積土量など)を記載するとともに、概ねの工事進捗割合を記入するこ と。
書類 2	委任状 (任意様式)	△	△	△	△	☐ 申請者以外の者が手続きをする場合は添付すること。 ☐ 代理人の住所、会社名、氏名、連絡先(TEL・FAX)を記載すること。 ☐ 委任する内容(変更ほか該当する手続き全般)を記載すること。 ☐ 申請者の住所及び氏名を記載し、押印すること。

書類・図面の名称 (様式)		擁壁等の 除却 21、40 第3項	公共施設 用地の 転用 21,40 第4項	区域指定時届出 21、40 第1項		明示等すべき事項
				形質の 変更	土石の 堆積	
書類 3-1	設計説明書 (第4-1号様式)	○	○	－	－	☐ 申請書等の記載内容と整合させ、記入欄が不足する場合は、別紙にて添付すること。 ☐ 空欄は「－」等を記載し、全ての欄を埋めること。 【擁壁等の除却】 ☐ 基本方針は、以下の内容を記入すること。 ①撤去する構造物の種別(L型擁壁、練積み擁壁、U型水路など)、高さ、寸法、延長等の規格、 ②除却後の当該箇所等の処理(切土により地盤高を下げたうえで再度擁壁設置(種別、規格等も記載)、のり面処理、排水勾配を確保する地盤造成、U型水路復旧(種別、規格等も記載)など) ③①および②に伴う造成計画(切盛土(面積、最大高さ)、擁壁(種別、全高、見え高) 【公共施設用地の転用】 ☐ 基本方針は、以下の内容を記入すること。 ①転用地の情報(地番、転用前及び転用後の用途、転用日) ②転用の経緯等(協議関係課、協議経過など)
書類 3-2	新たに設置される(従前の)公共施設一覧表 (第5号様式)	－	△	－	－	☐ 該当項目がない場合は、「該当なし」と明示すること。 該当項目の例 ◇道路、里道・水路、調整池 ◇公園 ◇消防施設、上下水道施設、ごみ集積所 など 【公共施設用地の転用】 ☐ 除去等した公共施設があれば、従前について記入すること。
書類4	公図(字限図)	○	○	－	－	☐ 事業区域内を緑色で着色すること。 ☐ 地番、地目及び所有者名を記載すること。 ☐ 隣接地(道路も含む)の地番、地目及び所有者名を記載すること。 ☐ 里道(赤)及び水路(青)を明確に着色すること。 ☐ 字限図(公図)の転写年月日(3ヶ月以内)及び転写者名を記載すること。 ☐ インターネット登記情報サービスによる字限図(公図)も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。
書類5	土地の登記事項証明書の写し	○	○	－	－	☐ 謄本は申請時点から3ヶ月以内の証明書を添付すること。 ☐ インターネット登記情報サービスによる証明書も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。
書類6	現況写真 (任意様式)	○	○	◎	◎	☐ 区域界部および全体(盛土、切土、土石の堆積を行おうとする土地およびその付近の状況)が分かる写真を添付すること。 ☐ 撮影方向位置図を添付すること。(現況平面図に記入しても可とする。) ☐ 区域界を赤線で明示すること。 ☐ 鮮明なカラー写真であること。
図面1	位置図	○	○	◎	◎	☐ 縮尺 1/10,000 以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 事業区域は、赤色に着色すること。 ☐ 道路および目標となる地物を明示すること。
図面2	現況平面図 (地形図)	○	○	◎	◎	☐ 縮尺 1/500 以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 事業区域は、赤色に着色すること。 ☐ 事業区域の土地の地番、地目、所有者名及び地形(高低差等)を記載すること。 ☐ 隣接地の地番、地目、所有者名及び地形(高低差等)を記載すること。 ☐ 2mの標高差を示す等高線を明示すること。
図面3	造成計画平面図 (土地の平面図)	○	－	◎	◎	☐ 縮尺 1/500 以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 事業区域の境界は、赤線で明示すること。 ☐ 現況地盤線は細線、計画線は太線で図示すること。

書類・図面の名称 (様式)		擁壁等の 除却 21、40 第3項	公共施設 用地の 転用 21、40 第4項	区域指定時届出 21、40第1項		明示等すべき事項
				形質の 変更	土石の 堆積	
図面3	造成計画平面図 (土地の平面図)	○	—	◎	◎	☐ 雨水排水計画平面図と兼ねてもよい。 【形質の変更、擁壁等の除却】 ☐ 切土部は黄色、盛土部は赤色で薄く着色すること。 ☐ 擁壁及び崖面崩壊防止施設の種類、高さ(全高及び見え高)及び延長等を記載すること。なお、高さの確認が容易となるよう天端高、地盤高を分り易く表示すること。 ☐ 既設構造物を利用する場合は、その旨を明示すること。 ☐ 擁壁等の撤去の場合には断面線を明示すること。 【土石の堆積】 ☐ 土石の堆積をする土地の部分(最大時の範囲・形状)を明示すること。 ☐ 地盤面の勾配が1/10を超える範囲および最大勾配を明示すること。 ☐ 勾配が1/10を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置および当該措置の内容を明示すること。 ☐ 空地の位置及び幅を明示すること。 ☐ 柵等を設置する位置を明示すること。 ☐ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容を明示すること。(凡例表示含む) ☐ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容を明示すること。(凡例表示含む)
図面4	土地利用計画平面図	○	—	—	—	☐ 縮尺1/500以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 事業区域の境界は、赤線で明示すること。 ☐ 事業完了後の土地利用及び形状、計画高を明示すること。 ☐ 事業区域境界部の構造物(擁壁等)の位置、種類、高さ(全高及び見え高)及び延長を記載すること。(既設構造物を含む) ☐ 既設構造物を利用する場合は、その旨を明示すること。 ☐ 事業区域が接する道路の道路名、道路幅員、建築基準法上の該当条項 ☐ 他法令等(道路法及び河川法)において施工される構造物の位置及び形状寸法等を記載すること。(法令等の名称、許可番号及び許可年月日等も記載すること。)
図面5	造成計画断面図 (土地の断面図)	○	—	○	○	☐ 縮尺1/100以上(縮尺明示) ☐ 事業区域の境界は、赤線で明示すること。 ☐ 事業区域内外の地盤高を明示すること。 ☐ 擁壁及び崖面崩壊防止施設の寸法(全高、見え高、根入れ)を明記すること。なお、擁壁の前面が水路等の場合は、土質別許容角度線を明示したうえで擁壁の根入れ寸法を記載すること。 ☐ 排水施設の種類を明記すること。 ☐ 法面勾配及び法面防護工を表示すること。 ☐ 既存構造物には、その旨を明記すること。
図面6	構造図 (崖の断面図) (擁壁の断面図) (崖面崩壊防止施設の断面図)	○	—	—	—	☐ 縮尺1/50以上(縮尺明示) ☐ 擁壁の寸法及び勾配を明示すること。 ☐ 擁壁の材料、種類及び各部材の形状寸法を明示すること。 ☐ 裏込コンクリート及び透水層の位置寸法を明示すること。 ☐ 擁壁の隅角部については、詳細図を作成し添付すること。 ☐ 鉄筋コンクリート擁壁の場合は、配筋図を添付し、鉄筋の位置、間隔及びかぶり厚さを明示すること。 ☐ 水抜穴の位置寸法を明示すること。 ☐ 基礎地盤の土質及び擁壁を設置する際に求める地耐力及び現場での確認事項を明示すること。 ☐ 地盤改良や基礎杭等の位置、材料及び寸法を記載すること。 ☐ 崖面崩壊防止施設構造図は、上記の擁壁構造図の留意事項に準じて作成すること。 ☐ 擁壁で覆わない崖面がある場合は、崖の高さ、勾配および土質(土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質およびその地層の厚さ)、盛土または切土をする前の地盤面ならびに崖面の保護の方法を示した断面図を明示すること。
図面7	求積図 (丈量図)	○	—	—	—	☐ 事業区域の求積は積上げによる方法ではなく、全域で算出すること。 ☐ 求積表は出来る限り同一図面に記載すること。 ☐ 求積計算及び辺長計算は座標による計算とし、計算表を記載すること。 ☐ 外周長(辺長)を記載すること。

書類・図面の名称 (様式)		擁壁等の 除却	公共施設 用地の 転用	区域指定時届出 21、40 第 1 項		明示等すべき事項
		21、40 第 3 項	21、40 第 4 項	形質の 変更	土石の 堆積	
その他	その他必要な図 書等	○	○	○	○	その他、必要と判断した場合に添付を求めることがある。

注 1 変更の場合(書類)

- ・変更前後が 1 枚で表示できる場合
変更前「黄色」、変更後「赤色」(変更のない箇所は「青色」または「黒色」で表示) の 2 段書き表示とし、様式の右肩にも凡例表示する。
- ・変更前後が 2 枚での表示となる場合
変更前「黄色」右上肩に「変更前」、変更後「赤色」(変更のない箇所は「青色」または「黒色」で表示) 右上肩に「変更後」と表記する。

注 2 変更の場合(図面)

- ・変更前後が 1 枚で表示できる場合
変更無「青色」または「黒色」
変更前「黄色」
変更後「赤色」
構造図新規「赤色」で変更箇所を表示し、タイトルに「赤色」で「新規」と表記
構造図廃止「黄色」で「×」で消去
- ・変更前後が 2 枚での表示となる場合
変更無「青色」または「黒色」
変更前「黄色」で変更箇所を表示し、タイトルに「黄色」で「変更前」と表記
変更後「赤色」で変更箇所を表示し、タイトルに「赤色」で「変更後」と表記